

やまと自転車憲章

自転車は、環境にやさしく、街なかを手軽に移動できる健康的で身近な乗り物です。
わたしたちは、自転車を有効に活用し、一人ひとりが健やかで康らかな生活を送ることができるまちを目指して、ここに「やまと自転車憲章」を定めます。

わたしたちは、自転車を使って、元気で生き生きと暮らします。

わたしたちは、自転車を使って、交流を広げ、活力に満ちた社会をめざします。

わたしたちは、自転車のルールを守り、安全で快適なまちをめざします。

わたしたちは、自転車を使って、環境への負荷を減らします。



平成24年11月1日制定

説明

自転車を使って、 元気で生き生きと暮らします。

- ◆ 自転車を使うことで、無理のない有酸素運動により健康な身体をつくれます。
- ◆ 全身で爽快感を味わいストレスを解消して、元気で生き生きと暮らします。



自転車を使って、交流を広げ、 活力に満ちた社会をめざします。

- ◆ 自転車を使うことで学び・気づきの機会を広げて豊かな心を育みます。
- ◆ 機動性を活かして多くの人々と交流し、まちの魅力を再発見します。
- ◆ 活動の機会を増やして活力に満ちた社会をめざします。



自転車のルールを守り、 安全で快適なまちをめざします。

- ◆ 自転車安全利用五則などの通行ルールを守ります。
- ◆ 放置せず正しく駐輪し、歩行者や街並みに気を配ります。
- ◆ 歩行者を大切にする優しい運転を心がけ、マナーを育みます。



自転車を使って、 環境への負荷を減らします。

- ◆ 自転車を使ってマイカー利用を抑制し、渋滞緩和などを図ります。
- ◆ CO₂を削減して環境への負荷を減らします。

